

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第124号	平成27年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	10月31日
議案第125号	平成27年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第126号	平成27年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第127号	平成27年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第128号	平成27年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第129号	平成27年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について	認定 (賛成多数)	
議案第130号	平成27年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第131号	平成27年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第132号	平成27年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第133号	平成27年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第134号	平成27年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第135号	平成27年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第136号	平成27年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第137号	平成27年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第138号	平成27年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第139号	平成27年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費歳入歳出決算認定について	認定 (全員一致)	

## 審査の状況

- ① 平成28年10月6日 (正副委員長互選)
- ・出席委員 ◎梶川 みさお ○岩佐 将志 伊藤 順一 大島 淡紅子  
北野 聡子 たけした 正彦 田中 こう 中野 正  
細川 知子 みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子
- ② 平成28年10月24日 (議案審査)
- ・出席委員 ◎梶川 みさお ○岩佐 将志 伊藤 順一 大島 淡紅子  
北野 聡子 たけした 正彦 田中 こう 中野 正  
細川 知子 みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子
- ③ 平成28年10月25日 (議案審査)
- ・出席委員 ◎梶川 みさお ○岩佐 将志 伊藤 順一 大島 淡紅子  
北野 聡子 たけした 正彦 田中 こう 中野 正  
細川 知子 みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子
- ④ 平成28年10月26日 (議案審査)
- ・出席委員 ◎梶川 みさお ○岩佐 将志 伊藤 順一 大島 淡紅子  
北野 聡子 たけした 正彦 田中 こう 中野 正  
細川 知子 みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子
- ⑤ 平成28年10月28日 (議案審査)
- ・出席委員 ◎梶川 みさお ○岩佐 将志 伊藤 順一 大島 淡紅子  
北野 聡子 たけした 正彦 田中 こう 中野 正  
細川 知子 みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子
- ⑥ 平成28年10月31日 (議案審査)
- ・出席委員 ◎梶川 みさお ○岩佐 将志 伊藤 順一 大島 淡紅子  
北野 聡子 たけした 正彦 田中 こう 中野 正  
細川 知子 みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子
- ⑦ 平成28年11月11日 (委員会報告書協議)
- ・出席委員 ◎梶川 みさお ○岩佐 将志 伊藤 順一 大島 淡紅子  
北野 聡子 たけした 正彦 田中 こう 中野 正  
細川 知子 みとみ 稔之 三宅 浩二 山本 敬子

(◎は委員長、○は副委員長)

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

### 議案番号及び議案名

議案第124号 平成27年度宝塚市一般会計歳入歳出決算認定について

### 議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの

歳入決算額 744億7,600万円余（前年度比 17億2,800万円余の増）

歳出決算額 734億5,300万円余（前年度比 16億2,300万円余の増）

歳入歳出差引残額 10億2,200万円余

実質収支額 5億9,300万円余の剰余

健全化判断比率 概ね適正な水準

実質公債費比率 5.3%（前年度比 1.2ポイント改善）

将来負担比率 43.0%（前年度比 5.8ポイント改善）

地方債残高 736億6,700万円余（前年度比 7億4,100万円余の減）

積立金残高 100億6,300万円余（前年度比 8億3,200万円余の減）

経常収支比率 96.3%（前年度から変動なし）

款別の構成比率は、民生費 46.0%、総務費 12.1%、教育費 9.7%、公債費 9.7%、衛生費 8.8%、土木費 8.1%等となっている

### 款1 議会費

#### <質疑の概要>

問1 特別委員会費の予算額 159 万円のうち、支出済額が 68 万 8,068 円、不用額が 90 万 1,932 円と不用額の割合が多い。その理由は何か。

答1 特別委員会は、市政上特別な事情が生じたときや、全庁的にまたがる課題があり常任委員会では対応できないような場合に設置するもの。昨年度は予算、決算や第5次総合計画後期基本計画に関して特別委員会を設置したが、管外への調査・研究を行う必要がなかったため、旅費が不要となり不用額が多くなった。

問2 共済費が昨年度に比べ、2千万円程度ふえているのはなぜか。

答2 議員共済年金制度は平成23年6月1日をもって廃止されたが、現に受給資格を有する者に対し継続して給付がされており、現職の議員からの掛金収入はないため、給付に要する経費は全額公費負担となる。各地方公共団体が現職議員の標準報酬月額に応じ負担するが、毎年給付に必要な額が大きく変動するため、市議会議員共済会から通知がある。特に改選の年は支払い額が急増するため、負担金率が上がる。

### 款2 総務費

#### <質疑の概要>

問1 宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用検討事業で、ワークショップを平成25年度は

6 回開催しているが、平成 26 年度はゼロ回なのはなぜか。また、平成 27 年度は 1 回開催されているが、どういった内容で行ったのか。

答 1 平成 25 年度には基本構想の策定を、平成 26 年度末から平成 27 年度にかけては基本設計を策定し、その過程で幅広く市民の意見を聴いてきたが、平成 26 年度はそれぞれの策定の間にあつたため、ワークショップの開催はなかった。

平成 27 年度は、平成 28 年 2 月に市民フォーラムを開催し、2 部構成で、第 1 部ではパブリックコメント終了後の事業計画概要の説明、また有識者等検討会委員である久氏と赤澤氏から、市民との協働による文化芸術活動や施設の管理運営の事例紹介やアドバイスをいただいた。次の第 2 部ではそれを踏まえ、ワークショップで参加者との意見交換を行った。

問 2 市民フォーラム参加者 63 人のうち、子育て世代にあたる 20 代、30 代の参加者は 3 人。また、意見交換での主な意見の中に、絵本の読み聞かせに関するものも見当たらない。これでは子育て世代の意見が聴きとれていないのでは。

答 2 確かに子育て世代の参加は少なく、まだまだ子育て世代の意見聴取や説明が足りないと感じている。意見交換の中では、新施設でやりたいこととして子育てに関する意見もあり、新施設は宝塚の文化・芸術の発信拠点として、子どもや家族をターゲットとして整備するよう考えている。早速、来月、市内で活動する子育てグループや近隣の方を対象に、説明や意見交換をする場を持ち、今後そうした活動を続けていきたい。

問 3 DV相談者は 30 代～40 代の女性が多いが、原因の分析は行っているか。また、男性からの相談も少数あるが、DV被害は表に出して言いづらいものであり、相談窓口のことはどんどん広報を強めるべきではないか。平成 27 年度は合計で 378 件の相談があつたが、その後のフォローや解決に至ったケースはあるのか。

答 3 具体的な原因の分析まではできていないが、一人一人の状況に適切に対応するようにしている。DVの被害者は女性と思いがちだが、そうした思い込みはなくし、男性被害者の相談にも同じように対応する。数年かかることもあり、完全解決に至った件数などは把握できていないが、自立できるような支援をしたり、継続して相談を受けるなどの支援を行っている。

問 4 総合窓口化推進事業で、窓口アンケートを実施した結果、満足度が年々下がっているが、満足していない内容は何か。

答 4 アンケートの自由意見の欄では、窓口の待ち時間が長いとか、窓口の配置がわかりにくいという意見があつた。待ち時間短縮のため、平成 27 年 12 月にタッチパネル式の発券機を導入し、待ち時間等の情報を確認できるようにしている。

問 5 窓口の事務処理件数は減っているのに、待ち時間が長いということは、一人当たりにかかる事務処理時間が長いと感じる人が多いのでは。接遇研修を毎年行ってい

ることだが、研修を受けるまで、またその後も受付事務のフォロー体制はあるのか。

答5 窓口業務は多岐にわたり、マイナンバー制度などの新しい手続きも関係するので、窓口担当者以外の職員もフォローに入るようにしている。

問6 中山台コミュニティセンターも築後年数がたってきて、小規模修繕等の管理運営は地域のまちづくり協議会である中山台コミュニティが行うものの、修繕積立金という項目を設けていない。大規模修繕が今後必要になった場合、市が修繕するのか。

答6 市全体として指定管理者の運用基準を設けており、50万円以下の修繕は指定管理者が行い、それ以上の修繕は市が行う。

問7 平成27年度のふるさと納税は多額であり、そのうち大口の方は市内の人と聞いた。これまで、他市の方でないふるさと納税の受け入れをしていなかったのでは。また、その方に返礼品は贈ったのか。

答7 これまでも制度としては、ふるさと納税を市民からも受け入れている。しかし、平成27年度に大口でいただいた市民の方への記念品は、希望されていないこともあり贈っていない。平成28年11月1日から、市民の方へも記念品を贈るよう変更し、広報誌により周知する。

問8 市をまたぐバス路線の運航には県の補助金がでるが、三田市から西谷地区に乗り入れている神姫バスは、宝塚市内に入ると利用者が少ないため取りやめたいという話が以前あった。また、地域の方は阪急田園バスなどの公共交通が必要と言うが、実際には地域の方はバスを利用していない。コミュニティバスは他の自治体でも財政を圧迫している。今後バス利用者をふやす見込みはあるのか。

答8 神姫バスの乗り入れは、利用実態と合っていなかったため、午後2便のうち1便を取りやめた。地域も公共交通の必要性を認識しており、地域の代表の方やPTAの方などが月1回集まって、現状や課題を協議し、西谷公共交通対策会議報告書にまとめている。報告書の中でも、地域での公共交通の啓発が必要とあり、市も地域の中に出向いている人々の意見を聴き、通学者や高齢者の足を守るため、公共交通が存続できるあり方を考えていく。

問9 管理不全の空き家やその可能性のある空き家の調査研究を3年間行ってきているが、そろそろ具体的な空き家対策の調査研究成果は出ているか。

答9 平成25年度から附属機関を設置し、条例制定を視野に入れ活動を行っていたが、平成27年度に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたため、法に基づき本年度設置した空家等対策協議会で、現在、空家等対策計画をまとめているところであり、年度内に成案としたい。その中では、危険家屋の除却もあるが、空き店舗活用など空き家に至らないための手だても盛り込み、今後空き家の適切な管理の啓

発や情報提供を行い、利活用を提案していく。

問10 行財政運営アクションプランの取組効果額の平成27年度の目標値は設定されておらず、効果額だけ出されているが、なぜか。また、今後5年間の財政見通しに挙げている毎年の取組効果額を上回り、目標として掲げる100%が達成されていかないと、計画は全部崩れていく。目標をしっかりと見える形で共有し、取組効果がきちりチェックできる体制が必要では。

答10 取組効果額の目標値が設定されていないのは、平成27年度までの第1次行財政運営アクションプランでは、個々具体的な取組項目が示されていなかったため、効果額の目標値を定めず、結果として、取り組みに準ずる形の効果額を挙げてきた。第2次行財政運営アクションプランでは全ての項目ではないが、できるだけ目標とする効果額を明記して、それぞれ進捗管理をし、100%を目指して取り組みを進めていきたい。

問11 蔵人共同浴場は、営業時間延長など運営上のさまざまな改善がされ、入浴者数もふえている。地域の銭湯として、ますます大切にしてもらいたいという地域の願いもあるが、今後の修繕計画はどうなっているか。

答11 平成22年に出た耐震診断結果では脱衣場等の木造部分について耐震化が必要ということで、平成27年度から実施設計を行ったが、その結果、予定していた耐震化工事だけでは済まないということがわかってきたので、現在対応を検討中である。また、排水管や導水管等の配管類や給水関係のポンプ等の大きな修繕も必要なので、今後計画的に対応していきたい。

問12 手塚治虫記念館では企画展もさまざま行われ、地域とも連携をしてくれているが、入館者がふえていない。インバウンドを目的として地方創生推進交付金も活用しようとしているが、宝塚ガーデンフィールズ跡地の駐車場整備だけでも早くできないか。

答12 手塚治虫記念館で最近入館者が伸びているのは外国人観光客なので、そこに照準を当て、パンフレットの充実や館内案内の多言語表記など、インバウンドへの対策を強めていく。入館者数を伸ばすために大きな問題となっているのは、バスでの入館者をいかにふやすかなので、宝塚ガーデンフィールズ跡地で予定している大型バスの駐車場を少しでも早く整備したいと考えている。

問13 まちづくり協議会とコミュニティというのが必ずしも同じ意味ではないようで、わかりにくい。コミュニティ活動施設使用料助成というのは地域に集会施設のない自治会への支援のようだが、そうした施設を今後整備する計画はあるのか。

答13 自治会館を市が建てるということはないが、新たにできた自治会は活動する場所がないということで助成をしている。コミュニティ活動支援という中で、名称が

雑多でわかりにくくなっているので、将来的にはわかりやすく整理していきたい。

問14 事務報告書の非核平和都市推進事業の一覧に、8月6日及び9日の原爆忌に末広中央公園で行われる「平和の鐘」の打鐘の事業の記載がないが、本事業の位置づけはどうなっているのか。

答14 非核平和都市宣言、核兵器廃絶平和推進基本条例の趣旨に基づき、本市は市民委員で構成する平和事業検討委員会と協働で平和事業を推進している。広報で周知しており、遠方から来る人もいるものの、PRが不十分で人の集まりが少ない。今後は多くの市民に来ていただけるように努め、末広中央公園に「平和の鐘」がある意味を知ってもらう機会にしたい。

問15 職員のモチベーション向上のためには、市民との積極的なかかわりと同時に、講演や研修への参加は必要である。職員一人一人が年間を通じてどの程度職場外研修を受講しているかを、把握しているのか。また、さまざまな研修があり、多数参加する職員がいる一方で、経済的な理由や、家庭の事情などで研修に参加できない職員がいるのであれば、それを解消していくことが重要である。全ての職員が複数回参加できるような仕組みをつくってほしいと考えるが。

答15 職員一人当たりの職場外研修の受講科目数は把握していない。実際に複数回参加する職員もいるため、あまり同じ職員が行かないように調整はしている。また、家庭の事情で宿泊を含む研修に参加できないという声も聞いている。できるだけ多くの職員が均等に受講できるような環境づくりに努めたい。

問16 県ホームページにある平成27年度の県内市町の財政状況のデータによると、本市の市民税、固定資産税の徴収率は下位で、県平均よりも下回っている。近隣の西宮市の徴収率が一番高く、個人住民税の徴収率は97.3%である。近隣市で徴収率にこれほどの差がある理由は。

答16 阪神間の市で差があるのは事実であり、その原因を真剣に検証しなければならないことは認識している。平成28年7月には本市と同じような人口規模の伊丹市に視察に行き、本市との取り組みの違いを検証した。伊丹市では、歳入確保に重点を置く徴収体制の強化や、滞納整理について頻繁に全体会議を設けて目標設定や情報共有を行い、統一したスケジュールでの業務の遂行を行っている。滞納処分についても、迅速に行っており、固定資産税についての対象不動産の差し押さえ等、本市より差し押さえを積極的に行っている。また人材育成ということで、顧問税理士を置き法人関係の差し押さえなども積極的に研究していることを伺った。

問17 市庁舎総合管理委託料において、平成27年度の決算額は7,001万7,696円、契約額は7,468万2,720円であり、差額が生じている理由は。また、市庁舎総合管理委託料は特に契約額と設計額に大きく差額があり、そこで働く人の賃金が非常に低い。平成22年10月に関西明装(株)から(株)浄美社に変わったときに契約額が下が

り、そこで働く人の月収が平均約2万円下がったという話を聞いた。それに対し、平成25年10月から大都美装(株)に変わり、契約額が増加している理由は。

答17 契約当初の消費税の税率は5%で、現在の税率は8%であるということと、契約額にはクリーンセンター進入路交通整理業務が含まれており、総務管理費の財産管理事業とは別の費目から支出されているため、決算額と契約額に差額が生じた。平成25年度は総合評価方式で入札を行い、最低制限価格未満のため失格となった事業者があった。結果として、最低制限価格以上の最低金額を提示した事業者を選定したことが契約金額の増額につながった。

### 款3 民生費

#### <質疑の概要>

問1 児童虐待防止施策推進事業としてペアレントトレーニングを実施しているが、子どもを虐待してしまった、あるいは虐待のおそれがある保護者に出向いてもらうこと自体が難しい。支援の対象になった人数や成果は。

答1 集団で行うペアレントトレーニングについては、平成27年度は5月～7月、9月～11月、1月～3月の3クール実施し、1クール7回で1回2時間行い、合計29人が参加した。受講者へのアンケートによると、「子育ての負担を感じなくなった」「子どもへの接し方を顧みる余裕ができた」「子どもを叱る回数が減った」「子どもを褒めることがふえた」などの回答があり、効果がみられた。それとは別に個別のペアレントトレーニングも実施しており、虐待通報のあった家庭等に対ししつけの方法について保護者に伝え、継続的な相談につなげている。また、集団になじまない保護者や募集時期以外で、緊急性の高い保護者にも個別のペアレントトレーニングをしており、平成27年度は計22人が参加した。

問2 平成27年度における家庭児童相談室への虐待相談件数をみると、前年度からの引継件数110件、そのうち改善した件数が47件、翌年度への引継件数が55件、当年度の新規件数168件、そのうち改善した件数が75件、翌年度への引継件数が84件であり、虐待が発生したその年に解決することは難しく、複数年にわたっての長い期間の取り組みが必要である。虐待を見つけるすべとして、虐待している親からの申し出、あるいは近所の方、民生委員によって明るみになるのか。また、児童虐待に至ってしまう親の状態や収入状況はデータとしてあるのか。

答2 虐待の通告先については本人からの申し出ではなく、児童相談所、学校、市役所等の機関の順に多い。また、虐待の主の割合は約半分が実母で、残りの半分は実父及び内縁者等である。虐待の世帯の所得状況までは把握していないため、生活困窮と虐待の関係性については把握していない。

問3 はり・きゅう・マッサージの助成事業の施術者の一覧が、市ホームページに掲載されていないため、利用者側はわかりにくい。利用者側が使いやすいようにしてほ



しいと考えるが、掲載していない理由は。また、利用者が一度登録をすると無期限に利用できるのか。

答3 施術者は常に変動があり、その都度登録や廃業を反映させるのは難しいため、市ホームページには掲載していない。毎年度更新する施術者一覧を作成し、利用者に渡している。利用期間は1年ごとで、毎年、年度当初に利用申請をしてもらうのだが、マッサージ師会からも、一度利用したことがある方については自動更新できないかという要望があったので、来年度はできるよう検討したい。

問4 非常に多くの財源が投入されている社会福祉協議会の職員は、行政の職員になるのか。それとも民間の職員になるのか。市民の立場からはわかりづらい。また、社会福祉協議会の業務と新設された地域福祉課の業務の違いは。

答4 社会福祉協議会は、公では担いきれない社会福祉、地域福祉を担う組織として設立され、それを民間でカバーしようとする生い立ちがあることから、民間団体である。都道府県又は市町村に各1つずつしか設けられず、そのエリア内で行政と連携をとることを意図している団体と位置づけられているという意味でも、民間団体でありながら行政と近い連携をとり、日々の福祉業務を行う。社会福祉協議会は民間ベースにある福祉領域ではつながりを果たしているが、例えば公園や空き家の活用、子どもの問題などさまざまな分野で行政とのつながりを求めている場面もある。市の行政部局に直接働きかけがしづらいこともあるため、カウンターパートとして庁内につないでいくなど、行政にしかできない役割を地域福祉課が果たしていきたい。

問5 民生費は歳出の46%を占めている。民生費の増大をどう抑えていくかが大きな課題であるが、地域自治のあり方と非常に密接に関係していると考える。高齢社会になっていく中で、住民の力を借りながら福祉サービスを担っていくという「新しい公共」の取り組みが見られる場面はまだ少なく、あまり進んでいないと考えるが。

答5 介護や在宅という観点から考えると、家族だけで支えることは難しく、地域で支えるという観点が非常に重要であり、介護施策や高齢者施策が進められている。今後は民生費を減らすという目的だけではなく、地域で支えていこうとする観点から、協働の領域の拡大の必要性を認識している。エイジフレンドリーシティの行動計画の中でも、基本となるのは協働と考えており、人、場所、お金、情報が必要になってくる中で、全て行政ができるわけではないので、行政の全ての分野で自助、互助、共助、最後に公助という姿勢で臨み、補助金も検討すべきものとして捉えており、十分に洗い出していきたい。

問6 市立病院で、病児・病後児保育事業を行うことは難しいのか。

答6 病児・病後児保育事業を行うにあたっては、医療の見守りができることと保育のノウハウの両方を兼ね備えていることが必要である。今後は、病院の事情や保育のノウハウを備えることを勘案し、状況を見ながら必要性を検証し進めていきたい。病児保育の運営にあたり、病状が急変した場合に市立病院へつなぐというバックア

ップ体制は整っており、市立病院にも協力してもらっている。

問7 私立保育所助成金に関して、平成25年度から平成27年度でトータルコストはあまり変わっていないが、財源内訳の国、県の支出金が大きく異なる理由は。また、保育運営費助成、職員配置基準助成、延長保育促進事業、特別支援保育事業、一時預かり事業などさまざまな取り組みをしており、それを継続して続けることが子育て支援の充実につながると考えるが、財源内訳の「その他」と標記されていることに不安を感じるが、確保は大丈夫なのか。

答7 平成26年度の国、県の補助事業として、延長保育のフリー保育士の配置と保育士の処遇改善事業を実施していた。これらの事業について、平成27年度から子ども・子育て支援新制度に変わり、国、県の支出金の金額が減額となったが、子ども一人の預かりに対する国の補助は手厚い状況である。そこで勘案されているのは、処遇改善と施設等の将来の修繕等に見合う分については上乘せされるということで、公定価格は決まっている。今後も国や県の動向を十分注視していくが、現時点では国も待機児童対策や保育士の処遇改善について、しっかりと私立保育所を支援していく考えに変更はないと考えている。

問8 子育て環境をしっかりと整えることは市にとって重要なことであり、病児・病後児保育事業制度の周知が必要であると考えているが、利用者の登録者数の推移は。

答8 登録制はとっておらず、その都度電話にて予約をとってもらうため、人数は把握していない。

問9 放課後等デイサービスと民間放課後児童クラブとの違い及び関係は。

答9 放課後等デイサービスは、障がいのある子どもが授業終了後や学校休業日に施設に通い、一定の支援を受けるものである。保護者の就業有無は関係なく、保護者が仮に在宅であっても利用することができ、送迎のサービスもある。それに対して、民間放課後児童クラブは、留守家庭であることが条件とされている。民間放課後児童クラブの後に放課後等デイサービスに通うこともでき、保護者の希望によっては両方利用することも可能であるが、障害児相談支援事業所においてそれぞれの子どもの生活全体を把握し、必要なサービスは何かを考え、適切なサービス利用計画を立てている。

問10 生活支援のサービス事業所の全体会議の進捗状況は。また、ファミリーサポートセンター事業の周知方法は。

答10 平成28年度に有償生活支援活動グループを集めて、連絡会を開催した。現在課題になっていること、あるいは今後課題になりそうなことを聞くとともに、今後の市の見解に対し、関係各課や社会福祉協議会の地区センターの職員と意見交換を行った。生活支援を行う有償サービスグループの周知方法としては、「支え合う人々」というパンフレットを作成し、民生委員やサロンなどで活動している方に配布する予定である。

問 1 1 県社会保険労務士会年金相談業務委託について、こういった内容の年金相談が多いのか。社会保険労務士による専門的な窓口サービス提供の周知を徹底し、有効に活用してほしいと考えるが。

答 1 1 年金に関する相談が増加することを見込み、平成 27 年度に委託を開始した。平成 27 年度の相談件数は 1 万 122 件で、そのうち 2,820 件が免除申請受付、2,179 件が被保険者異動届受付に関するものである。平成 28 年 9 月末時点では、7,871 件のうち 1,839 件が免除申請受付で、被保険者異動届受付が 1,210 件、その他は障害年金に関する相談などで、免除申請受付が全体の約 26%を占め最も多い。社会保険労務士はいわゆる国民年金の枠にはまらない年金制度全般に関する知識をもって対応しており、会社の保険などに関する質問にも答えることができるというメリットは実際ある。ただ国民年金に関しては、社会保険労務士全員が全てを専門としているわけではないため、職員と社会保険労務士が研修会や勉強会などを通して、それぞれのスキルアップに努めたい。

問 1 2 エイジフレンドリーシティに関して、今後の事業展開は。現在の本市の財政状況で喫緊の課題に値するのか。他にも多くの事業があり、仕事量が多い中で、目的が明確でなくシンボリックなものであれば、あまり費用を投入せずにしてほしいと考えるが。

答 1 2 いずれの都市においても少子高齢化、人口減少の中でまちづくりをどう進めるか考えているところであるが、本市としてはWHOが提唱するエイジフレンドリーシティに取り組んでいる。高齢社会にあわせてまちのハード、ソフトを対応させる、あるいは高齢者が社会参加をし、支えられる側から支える側にまわることでつながりをつくり、役割や生きがい、健康につながっていくトータルのものとして考えている。予算の規模に関しては確定しておらず、今後は少子高齢化、人口減少という状況を踏まえ、健康福祉部だけではなく庁内全体で考えていく。

#### 款 4 衛生費

##### <質疑の概要>

問 1 後期高齢者健診事業について、広報たからづかや健康づくりべんり帳、市ホームページなどで周知し、受診券を送付している。平成 27 年度は 8,484 人が受診しており、受診率は全体の 31.8%という成果が出ている。平成 26 年度の県平均値 16.02%の約 2 倍であるが、その結果に対する手応えは。

答 1 本市は西宮市、芦屋市、猪名川町に次いで、健診の受診率が高い。周知もしたが、本市の 75 歳以上の方の健康に対する意識が高いということを日々の活動の中で実感している。本市の取り組みである個々への受診券送付が、手元に届いた時点での受診行動に大いに結びついていると考えている。

問 2 健康増進事業に関して、平成 27 年度は 2,792 人が 20 歳以上の方を対象にした総

合健診を受診しており、106%という100%を超える成果が出ている。受診者について、市内の方と市外の方の割合や年齢層は。また、告知の方法は。

答2 90%以上の方が市内の受診者である。本市の国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者は通常約2万7千円かかるところ、8,100円で受診することができる。受診者の年齢層に関して、平成27年度実績では65歳以上の方が67%を占めている。告知については、広報たからづか等で国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者に周知している。

問3 長尾山霊園の貸し出しについての今後の見解は。本市の財源確保のためにも、そろそろ始めた方がいいのでは。

答3 霊園事業に関して、現在本市は宝塚すみれ墓苑、長尾山霊園、西山霊園の3園を管理している。宝塚すみれ墓苑についてはなかなか事業計画どおり進んでおらず、長尾山霊園については再貸し出しの希望も多い。現在一般会計と特別会計の2つの会計をもち、競合するような関係にもなっているが、背景的な面からも市としての霊園事業の今後のあり方を考え、財政部門、政策部門とも併せて協議している。長尾山霊園については早いうちに貸し出しができるような方向で検討を進めている。

問4 環境推進事業に関して、平成27年度はE C O講座を12回開催した。その成果と今後の展開は。市民の環境への興味が広がっていくことは難しく、行政が具体的に主導していく必要があると考えるが。

答4 行政、市民、事業者が一体となり協働で環境保全に取り組んでいる中で、なかなか環境リーダーの養成が広がらず、環境リーダー養成講座の名称をE C O講座に変更し、もう少し裾野が広がるようなプログラムとして運営している。今後はリーダーを養成する中で、講座が終了した方に声をかけ、環境マイスターとして全体を引っ張ってもらうような制度を構築し、新たな人材を発掘したい。各民間団体やN P Oなどは、湿原の管理や野鳥や野生動物に特化しているなど複数の団体が多数あり、興味のある方が団体を構成し、特定の分野について環境保全に取り組んでいる。宝塚を美しくしようとする市民の運動など、衛生的な環境づくりに関しては市が引っ張っていくこともあるが、重要なことは市民の方の環境に対する深い興味が少しずつ広がっていくことであると考えている。

問5 資源ごみの再利用の回収が進み、実績として効果が出ている。また一般家庭の中で粗大ごみと小型不燃ごみ等の分別については、徹底され周知も図られていると実感しているが、一方で中途半端なサイズのごみが家庭に残るという話を聞く。そこで多数の中型ごみをクリーンセンターに直接持ち込んだ場合、ごみの分別はされているのか。

答5 持ち込まれたごみは粗大ごみ処理施設の職員の元で、一点一点確認し資源になるものは資源ごみにと、その都度全て分別している。

問6 ごみ減量化・資源化推進事業におけるコスト削減と成果向上の余地について、今

後何か方策を考えているのか。

答6 本市ではごみ行政を10年間の単位でどうしていくのかについて、一般廃棄物処理基本計画を策定している。現在の計画は平成25年に策定したもので、家庭ごみに関しては、5%削減を目標としている。内容的には、燃やすごみの中に再分別すると資源にまわせるようなごみが多数あるため、その啓発に努め、燃やすごみの削減を目指す。事業系ごみに関しては、なかなか手をつけられていないこともあったため、啓発やリーフレット作成に努め、削減していきたい。

問7 平成27年度における、再生可能エネルギー相談窓口の相談件数と再生可能エネルギー導入件数は。また、再生可能エネルギー相談窓口設置の目的と再生可能エネルギー導入推進事業の今後のあり方は。

答7 平成27年度の相談件数は33件である。相談から導入につながった事例については、事業者からの報告では確認できていない。設置の一番の目的は、相談窓口開設によって、市民や事業者が再生可能エネルギーについて相談できる体制を整えることである。再生可能エネルギー導入推進事業は平成24年から開始したもので、市民や事業者の再生可能エネルギーについての理解を深めるため、さまざまな事業を実施している。平成28年度も引き続き継続しており、5年間実施しているため、委託事業としては成果を検証しながら、一旦見直す時期ではないかと考えている。

問8 大阪湾フェニックスへの焼却灰搬入停止に伴う不用額の発生理由とその後の対応は。

答8 平成27年12月15日に、本市がフェニックスに持ち込んだ焼却灰の中から鉛が検出されたことで、40日間の搬入停止となり、1月25日に再開となった。本来の2月の定期点検ができず薬品代が余ったことと、平成27年度のごみの焼却灰がピットの中に何百トンも溜まったまま年度を越し、灰としてはその年度に出なかったことにより需要費が余った。またガラスくずのリサイクルを開始し、それが400トンあったためフェニックスに持ち込まずに済み、1トン当たり1万数千円の費用が軽減されたことも不用額発生理由の一つである。その後については、市民に鉛の分別について啓発し協力してもらっている。さらに工程については二重チェックを行い鉛が混入しないよう工夫しており、今のところ灰の中から鉛は検出されていない状況である。

問9 感染症予防事業について、例えば、妊婦健診等に携わっている職員が、以前に接した人がはしか（麻しん）で職場を休んでいることがわかった場合、その職員に症状は出ていなくても感染しているおそれがある。その場合も、子どもや妊婦と接する仕事への出勤について制限はしないのか。

答9 潜伏期間であれば症状がないため、その段階で職員の勤務を制限することは難しいと思われる。ただ、例えば、近くの人がはしかに感染し、職員に症状は出ていないが感染の疑いがある場合については、自主的に仕事を休むことが必要になってくると思うが、それを強制することは難しいと考えている。

問10 平成27年度から新たに開始した胃がんリスク検診の内容は。

答10 血液検査でピロリ菌の有無と胃の粘膜萎縮の程度を診ることで、胃がんになりやすいかどうかを診る検査である。また、国のがん検診指針において胃がん検診とはなっていないが、近隣市や他府県の自治体でも検診を導入しているところがふえており、発症を少しでも予防していこうということで、医師会とも協議の上で、平成27年度から導入している。

問11 市民歯の無料検診・相談事業の広報の方法は。また、検診・相談を2日間しか実施していない理由は。

答11 この事業については、広報たからづかや市のホームページ、直前の4月、5月にある講演会やイベント等でチラシを配布し、周知を図っている。また、平成27年度は6月8日、9日の2日間で無料検診を実施しており、毎年この時期に歯と口の健康週間があるため、それにあわせて実施している。

問12 新ごみ処理施設整備調査研究事業について、基本構想の概要に関する資料では、スケジュール(案)として平成29年度には新ごみ処理施設の用地取得に取りかかることになっているが、建設用地の問題は曖昧なままである。もう少し内容を明確に聞きたいが。

答12 資料は新ごみ処理施設整備の基本構想に関する資料であり、現在は、より具体的な内容を決める基本計画の策定段階に進んでいる。この中で、今年度末を目標に計画をまとめ上げ、規模や運営方針等を明らかにする予定である。

用地の件については、市民が一番関心が高い部分ではあるが、デリケートな部分であると考えている。現在、検討委員会の中で用地選定の考え方等を議論している段階であり、一定の方向性を出していただいた後、市が責任を持って用地を最終決定したいと考えている。そのため現段階での用地についての答弁は控えさせていただきたい。

## 款5 労働費

### <質疑の概要>

問1 高年齢者就業機会確保事業について、今回、宝塚市シルバー人材センターが市立駐車場及び市立自転車等駐車場の指定管理者から外れることになり、大きなウェートを占めていた仕事が他の事業者に行くことで、収入が減り、そこで働いている方の仕事がなくなることに不安を感じる。シルバー人材センターに登録はしているが仕事が回ってこないとの声なども聞いており、シルバー人材センターの会員は今後のことに不安を感じている。何か対策は考えているのか。

答1 駐輪場で就業している人は300人ほどおり、この規模を考えると平成29年4月からすぐに新しい職場を提供するのは難しいと思っている。シルバー人材センターで

も、子育てや独居高齢者の支援等の新しい分野にも仕事を広げようとしており、また市内で新しくできたスーパーへもPRし、実際に仕事をふやしている。そういう面で、徐々にではあるが、働く機会をふやしていくことになると思われる。

問2 労働行政について、職員の健康や安全を守る取り組みとして、ストレスチェックが始まっていると思うが、進捗は。

答2 職員の健康については、対象者にストレスチェックシートを配付し、ストレスチェックを実施している。今後も職員の労働・安全衛生について、宝塚市職員安全衛生協議会を活用し取り組んでいきたい。

問3 宝塚市小規模修繕工事業者登録制度について、この制度は50万円以下の修繕工事をなるべく小さい地元の業者に発注させる取り組みであるが、監査委員から、制度登録業者のうち、建設工事の入札参加資格者の登録もしている建設業の許可業者が大半の契約を取ってしまい、建設業の許可を取っていない本来の目的である小さい事業者が発注が回っていないのではとの指摘を受けている。今後、どのように改善していくのか。

答3 制度登録業者への発注金額については、年々伸びている状況にある。また、現在、制度登録業者のうち、建設業の許可を持たない市内事業者は8者あるが、8者だけでは背負いきれない工事契約もある。一方で、制度登録業者のうち、契約課で入札参加資格者の登録もしている事業者も、大半が、市内の、建設業で言えば20人以下の小規模事業者である。今後は、制度のあり方の検討も含めて、契約課と協議を進める。

## 款6 農林業費

### <質疑の概要>

問1 テレビニュースで、県北部に熊が多く出没しているが、ハンターを募集してもなかなか集まらない状況が報道されていた。西谷を中心としたシカやイノシシに関してもハンターが集まらない状況か。

答1 捕獲は罠が中心であるが、ハンターについても免許を取る途上において市が補助する方法を来年くらいまでに実施し、有害鳥獣を少なくし、被害を減らす取り組みをしていきたい。

問2 ダリアで彩る花のまちづくり事業の意図は、「ダリア産業の振興とともに、西谷地域全体の活性化を図る」とあるが、この西谷地域活性化の意味は。

答2 ダリアの産地である西谷の上佐曾利地区に多くの人に来てもらいたい。ダリアの花を楽しんでもらうだけでなく、西谷の自然などを見てもらい、また西谷の農作物等を買ってもらうことで、西谷全体の活性化を図っていききたいと考えている。

問3 宝塚という名前のブランドは、観光には相当な武器になる。本市は花をテーマとしたまちづくりを目指す都市に加盟しているが、これを目指して産業を活性化するのであれば、ダリア花まつりについて、農作物だけでなく、例えば市内の洋菓子店や飲食店など多くの事業者を集めて大がかりに店舗を出すことで、にぎわいを創出し、客単価を上げることが本当の活性化ではないのか。

答3 ダリア花まつりについては、イベントに力を入れることで集客がふえ、来られた人は確実にそこで売っている黒大豆や芋を買って帰ったり、帰りに西谷夢市場にも寄ってもらえていると感じている。

また、農業だけでなく洋菓子店や市内の飲食業とのコラボという点では、昨年、宝塚阪急で、初めてベジフェスを開催した。市内の飲食業の方が西谷の食材を使ってオリジナル商品をつくり、そこで販売するものであり、アニメフェスタの開催時期にあわせて実施し、相乗効果を狙った。

問4 今年、宝塚ダリア園と宝塚長谷牡丹園に駐車場が整備され、入場者はかなり増加していると思うが、状況は。

答4 牡丹園については、今年度は4月、5月に開園し、来場者数は5,768人、前年度比で156%となっている。これは駐車場整備の影響もあると思うが、地域の方の頑張りで花の魅力の向上等を図り、日除け等も設置し少しでも長く見られるような取り組みをした成果ではないかと考えている。

一方で、ダリア園は、今年度は11月6日までが開園期間であり、実際の数値は出ていないが、前年度以上の数値が出るものと認識している。また、駐車場整備により観光バスが着けるようになり、前年度は観光バスが7台だったが、今年度は昨日までに13台のツアー客が来場しており、駐車場整備の効果が出ている。

問5 市民農園事業について、サラリーマンをリタイアした人や、ある程度農業にかかわる人など、市民農園を非常に楽しみにしている人が多い。できれば事業を拡大してほしいが。

答5 市民農園は、農園主が土地を市民に貸し、市民から使用料をいただくシステムとなっている。このため、提供できる土地がどれだけあるかといった問題や、場所の人気による需要と供給の関係から、すべての方には利用していただけない状況があるが、市としては、市民農園の需要は高く、希望される方に少しでも利用していただきたいと考えている。

問6 青年就農給付金は、平成24年度から平成27年度までの給付実績も対象者数もゼロであり、給付要件が厳しいとのことだが、改善等の見解は。

答6 給付金は国の制度であり、窓口相談に来る人はいるが、条件が多岐にわたりすべてクリアできない状況から、受けるまでには至っていないのが現状である。市と



しては、この給付金で就農に結びつけるようフォローしていきたい。

問7 自然休養村センターは非常に利用度が高く、潰してしまうことのないよう、何かいいすべを考えてほしいが。

答7 西谷地域を自然休養村地域に認定し、観光・農業の基点や農業振興のための施設としてもともと建設された。現在では、本来目的で使われることが少なく、地域の皆さんのいろいろな活動の場として使われているものと認識している。向かい側に新たに建った西谷ふれあい夢プラザとのすみ分けも含めて、検討している。

問8 玉瀬地区のほ場整備について、工事の終了予定は。

答8 若干工事が遅延しているが、来年度には工事を完了し、平成29年度～平成30年度の換地処分を目指して進める。

## 款7 商工費

### <質疑の概要>

問1 新事業創出総合支援事業について、市内で起業する人の年齢層は。また、どういった分野で起業する人が多いのか。

答1 年齢層は把握できていない。また、平成27年度の起業内容は、鍼灸や飲食店、美容業、宿泊業等となっている。

問2 同事業で、過去5年間で廃業された事業者数は。

答2 廃業とは限らないが、利子補給が中止となったものは、平成23年度に1件、平成24年度に2件、平成25年度はゼロ件、平成26年度に2件、平成27年度に1件の計6件となっている。

問3 本市のまちづくりに、こういった分野の商業が足りないから、こういう分野を呼んできたいといった構想はあるのか。

答3 過去には例えば情報関連の企業を呼んでこようとした時期もあったが、現状として業種を限って誘致しようという具体的な取り組みは行っていない。

問4 宝塚温泉は本市にとっての強みか。

答4 本市としては、観光プロムナードを演出していきたいと考えており、花のみち側はこれからもいろいろと施設ができる予定であるが、武庫川右岸側についても散策で周ってもらえるようなことを求めていると考えている。

その際、温泉は観光によく、健康にも役立つことから、市の強みとして、今回国の交付金を活用して温泉のPR誌みたいなものを売り出していこうと考えている。また、宝塚温泉の入浴剤も非常に売れており、温泉に興味を持っていただいている

ことは間違いないと考えている。

また、インバウンドにおいても、外国人が日本に来る要素として、日本の自然、歴史、食事、その次に来るのが温泉であり、温泉はこれからも引き続き本市の魅力として宣伝をしていきたいと思っている。

問5 市民から、平成28年度の夏は花火がなく寂しかったという声をよく聞いたが、宝塚観光花火大会の再開に向けての進捗状況は。

答5 平成28年度も予算を計上し、花火の調査をほぼ終え、関係機関との協議や現場調査、費用の算出も含めた調整を進めているところである。まだ細部が明確になっておらず、相当金額がかかることも予想されており、もうしばらく詳細を検討する必要があると考えている。

問6 産業文化部が抱えている主催事業が多いように思うが、そのことによる職員の疲弊を心配する。主催事業や、主催事業ではないが事務局機能を引き受けている事業はどれくらいあるのか。

答6 部が主催する事業の他に、宝塚サマーフェスタやおいしいまち宝塚等の委員会形式で事務局を部内で持っているもの、また共催や後援の形で当日かかわるもの等かなりの件数がある。また、平成26年度のトリプル周年のときにふやした事業や、その後の国の経済対策で地方創生の交付金を活用し新たに立ち上げた事業もあり、数がふえてきたことは実感している。少し事業を選択することも必要だと思っている。

問7 宝塚観光噴水について、噴水が上がっているのをあまり見たことがないが、頻繁に上げているのか。

答7 5月から9月までは午前9時から午後9時まで、10月から4月までは午前9時から午後7時までの時間で、30分ごとに10分間、毎日噴水を上げている。ただし、強い風が吹くと水しぶきが飛ぶ問題があるため、機械が強風を感知し、止まってしまうことがある。

問8 プレミアム付商品券、ふるさと旅行券に対する評価は。

答8 プレミアム商品券は、スーパーやコンビニエンスストア、宝塚大劇場等も賛同し、最終的な取扱店舗数が今回は776店舗となり、その人気から申し込みが殺到してしましたが、市民に大変使いやすい商品券にできたと思っている。また、購入者の89%は上限の5冊を購入し、また消費者アンケートでは、商品券以上に支払った額は約3億789万円と推測されており、効果があった事業だと思っている。

一方、ふるさと旅行券についても、宿泊代以外に、お土産や歌劇の観劇、食事等に使った額は2億6,477万円余であり、直接的な旅行代金2億1,870万円と合わせると、1億円の補助金から4億8千万円余の活用があったことになる。また、アンケートから、旅行を予定していなかった方が5割おり、ふるさと旅行券の告知を見

て宝塚を選んだ方があるというのも成果の一つである。

問9 歌劇100周年記念モニュメントに対する評価は。

答9 9月1日に完成除幕式を開催し、ヤフーのトップページに掲載されるなど、各種メディアに取り上げてもらうことができ、歌劇のまち宝塚を発信できたと考えている。今後も、シティプロモーションにおいて、宝塚歌劇モニュメントを新しい宝塚市の顔として活用していきたいと考えており、モニュメントを軸としたフォトコンテストを開催した。設置は、大きな効果があったものと考えている。

問10 宝塚 花の里・西谷ブランド商品の進捗は。

答10 地域の方が開発した特産品の販路拡大に取り組んでおり、商工会議所と連携し、県下のいろんな新商品発表会や商談会に積極的に参加し、百貨店や西宮名塩サービスエリアで取り扱いがされている商品もある。徐々にではあるが、ブランド名が浸透していると感じている。あわせて、将来完成される（仮称）宝塚サービスエリアへの展開は、店舗、イベントそれぞれの販売方法や商品の取り扱い等について、サービスエリア運営事業者やNEXCO西日本と具体的なことを詰めていきたい。

問11 海外誘客事業の詳細は。

答11 昨年11月6日から9日までの4日間、台湾最大の旅行博である台湾国際旅展において、来場者34万8千人に対し、台湾のKADOKAWAとブースを共有し、手塚治虫記念館や宝塚歌劇のPRビデオやアンケート等、いろんな切り口から本市のPRを図った。その他にも、宝塚歌劇の台湾公演後の余韻があるうちに手を打ちたいと考え、台湾雑誌ジャパンウォーカーで本市のことを取り上げてもらい、連載企画としても年3回掲載した。

問12 今、新たな詐欺の手口等がかなり複雑で多様化している。市民の悩み相談に対応するための消費生活センター相談員の資質向上が常に必要だが、そのための取り組みは。

答12 相談員の資質向上については、国民生活センターや県弁護士会、生活科学総合センターでの研修の中で、最新の相談事例から対応方針を学び、その内容を相談員が共有することで、日々の相談に活用している。

問13 住宅リフォーム補助金について、制度を創設した頃は、募集はしたが執行残が多く出てしまったということがあったと思うが、制度ができてからの状況は。

答13 この制度は平成26年度から始まり、平成26年度、平成27年度ともに1件10万円の計算で40件、計400万円の予算額を確保していた。

平成26年度については、1次募集を行ったが、定員割れのため、2次募集を行い、公開抽選会を9月17日に実施している。工事内容により1件当たりの補助上限10

万円まで達しなかった方や、年度内に工事に取りかかることができずに辞退した方があり、78万2千円の執行残となった。

また、平成27年度についても、1次募集や公開抽選会を行ったが、辞退者等や工事の残額が生じ、その後10月に2次募集と公開抽選会を行ったが、同様の理由により、66万5千円の執行残という状況となった。

## 款8 土木費

### <質疑の概要>

問1 既設公園整備事業で、老朽化した遊具を新しいものに適宜更新していくとのことだが、危険な遊具はどの程度残っているのか。

答1 平成21年度に遊具の一斉点検を実施し、その翌年度から順次更新を進めている。直ちに危険な遊具は一斉点検の際に修繕を行ったが、その後は、逐次報告をいただきながら、また市職員や委託事業者が公園で危険箇所を発見した場合等にも随時修繕している。

問2 緑化整備に係る活動は、公園管理や緑地帯整備など、これからもまちづくり協議会等から出てくると思うが、特定の団体に助成するというよりは、公募でいろんな活動団体に助成していく方がよいのでは。

答2 公園や緑地についてはこれから市民と一緒にやっていくことが大きなテーマであり、過去の事例も参考にしながら、かかわり方について統一的な考え方をする必要があり、今後、公正・公平的な制度を確立していくことが必要であり、助成制度について検討したい。

問3 緑化基金活用事業については、生垣を新設・改修する個人に2分の1の額を助成するとのことであるが、これは個人の主観的なものに要している助成金のように思える。草刈りや街路樹の剪定等、実際に必要な整備に予算をつけるなど、予算のかけ方をもう少し考えてほしいが。

答3 緑化基金は、条例上、緑化の推進及び緑の保全に要する資金に使えるものである。しかし、実際は3億円という限られた財源であり、運用上は目的を限定している。目的を広く使うことの検討は可能と考える。

問4 都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）について、平成30年度までの開通は実現できそうか。

答4 用地取得については97%程度終わっており、今後の工事に大きく支障になるところは残っていない。また、工事については、阪急今津線より西側は急傾斜の地形も多く、大がかりな難工事が残っているが、平成30年度までに工事が完了するよう進めていきたい。

問5 公園アドプト制度について、管理する人がいなくなってきたり、高齢化で対応できなくなったりといったことは出てきているのか。

答5 高齢化で公園の管理ができなくなり辞退した団体が昨年度出ている。一方で、新たにアドプトをしたいという団体もある。続けることが困難な団体へは市から支援し、新たな団体へは制度の魅力を伝えることで団体数をふやしていきたい。

問6 道路台帳管理システムについて、整備が終わり、市民に公表しようとしているとのことだが、このシステムをどのように活用しようとしているのか。

答6 このシステムは、市道の情報を掲載したものであり、自宅からでも市道であるかどうかの確認ができる。また、平成27年度からは、窓口にコンピューター端末を設置し、工事業者が市道であるかの確認や道路の幅を確認できるものとなっている。

問7 都市計画道路競馬場高丸線整備事業の進捗は。

答7 計画策定にあたって、平成27年度に、仁川地域におけるこの道路の考え方について意見を聴くための検討会を組織し、道路の幅員等について検討を進めた。

また、平成27年度から平成28年度にかけて、関係する地権者の方と会い、道路の必要性等を説明するとともに、地元説明会を開催している。今後も道路の必要性を理解していただけるよう努力をしていきたい。

## 款9 消防費

### <質疑の概要>

問1 自主防災組織促進事業について、今後、自治会に呼びかけて主に既存の自主防災組織のさらなる活性化を図っていくとともに、未結成の自治会には自主防災組織の結成を働きかけていくことが資料に書かれているが、最近では自治会の加入率が低下しており、自治会に入らない人が非常にふえ、自主防災会でも把握できない人たちが出てくると思うが、どのように対応するのか。

答1 現在、93.7%の自治会で自主防災組織を結成し、高い結成率を誇っているが、自治会に未加入の方もいる。例えばコミュニティ単位で、一つの自主防災会的なものをつくっていく考え方も認めていきながら、そういうところにも支援や協力をしていきたい。

問2 自殺未遂を繰り返している方への対応は非常に大事だと思うが、救急車で搬送まではされないが、自損行為をしている方への対応は。

答2 昨年からは、阪神北県民局が主催している自殺予防の研修に、消防本部からも参加している。いろんな現場で、消防隊員がそういう方々とファーストコンタクトをとることから、消防本部として研修を進めながら、そういった事案の発生を招かないような取り組みを進めたい。

問3 いたずらの通報件数は、平成25年度は249件、平成26年度は131件、平成27年度は62件と減ってきている。何か取り組みをしたのか。

答3 119番に入った電話は、ナンバーディスプレイ等で相手方を特定でき、いたずらであっても実際に災害があるかもしれないため、折り返し電話している。そうした中で、電話番号を非通知にしても消防機関では調べるすべがあり、いたずら電話は身元がわかってしまう。そのことが浸透していき、減少しているものと思われる。

## 款10 教育費

### <質疑の概要>

問1 伝統・文化教育推進事業について、アンケートで、邦楽のつどいが「楽しかった」「力を出すことができた」と評価した子どもの割合が、平成26年度は82.5%であったが、平成27年度は63.8%に下がっている理由は。

答1 子どもたちが和楽器を通じて豊かな情操を育むことを目的に、年に一度、子どもたちが邦楽のつどいで練習の成果を発表している。教育委員会としては、子どもたちの発表を聴いて十分頑張っていると感じているが、子どもたちの中では、練習の成果を十分出しきれなかったという思いを感じているかもしれないことから、今回のアンケートで子どもの満足度が少し下がっているのではないかと感じている。

問2 ハーフマラソン実施事業について、宝塚ハーフマラソン大会に参加したが、集合地点の宝塚大劇場西駐車場の特設トイレが圧倒的に少なく、スタート前に長蛇の列ができていた。仮設トイレを今以上に設置することはできないか。

答2 設置不足は認識している。西駐車場に一度にたくさん増設するのは難しい面もあるが、なんとか善処したい。

問3 いじめ防止対策推進事業について、成果指標欄のいじめ防止対策委員会が扱う「発生した重大事態」とは、どういった事例が該当するのか。また、その件数は。

答3 重大事態は、国の法律でも規定されており、心や身体に重大な被害を加える行為があるとか、またはそのいじめが原因で長期の欠席に至る場合と認識している。現在までに、重大事態として諮問を受けた件数はゼロ件であるが、そこまで至らないいじめ事案については、今年度も各学校から認知件数が上がっている。

問4 校務支援ソフトの導入によって効果は出ているのか。業務の省力化でできた時間に、新たな業務がふえていないか。

答4 児童や生徒の基本情報が一元管理できたことで、教職員が子どもに向き合う時間の確保ができています。中学校では、できた時間を生徒や保護者との懇談や進路相談

等に時間をかけることができるようになった。

問5 P a l たからづかは、不登校の子どものための有意義な取り組みだが、P a l たからづかに問い合わせをした市民から、受け入れがいっぱいと言われたとの相談を受けた。予算的な問題だったのか、または受入枠の問題なのか。

答5 問い合わせの件は教育相談ではないかと思われる。教育相談は重篤なケースがふえ、順番を待ってもらっている状態。P a l たからづか自体は、受け入れを断ることはないが、子どもの状態によって、教育相談で1対1の関係を築いてからP a l たからづかという集団に入るほうがよい場合もある。

問6 子ども支援事業について、平成27年度では、指導員配置日に別室登校できる生徒が6.7%だった。市はこの数字をどう捉えているのか。

答6 6.7%はまだ少ないが、不登校の子どもたちが段階を踏んで登校できるようになってきたということ。市としてはよい傾向と捉えている。

問7 いじめ防止対策推進事業について、平成27年度は30日以上長期欠席となる重大事態がゼロ件だったとのことだが、いじめはなかったという理解になるのか。

答7 重大事態の定義の1つとしての長期欠席があり、長期欠席の国の目安は30日程度とされている。平成27年度はいじめに起因する30日以上長期欠席がゼロ件だったというもので、実際にいじめ事案がなかったというわけではない。

問8 平成27年度にいじめの疑いのあるものも含めた認知件数は。

答8 認知件数は、小学校で26件、中学校で24件だった。本市では、小中学校の子どもたちを対象に、こころとからだのアンケートを実施しているが、そのアンケートを通じ、いじめがあるのではないかと個別に話をした子どもは82人いた。どの案件が重大か軽いかではなく、一人一人の子どもの心の状態を把握することに努めている。

問9 災害時は中学生や小学校高学年の子どもたちの協力が地域の大きな力になる。日頃から地域と連携できていないと、災害が起こったときにうまく対応できない。学校側は、地域との連携による防災訓練をどのように考えているのか。

答9 地域の清掃など普段から地域の担い手として子どもたちを育成していくことが重要だと考えている。子どもも地域の一員として生活しており、地域活動への参加で意識を高めることはとても大事なことで、学校側としても地域との防災訓練に積極的に取り組んでいくべきと考えている。

問10 市立小中学校のうち、地域と連携した防災訓練や防災教育を行う学校が26校あった。その防災訓練には県と市から計4万円の補助が出るが、補助金申請を行った

学校は16校。補助金申請せずに地域と連携した訓練を行った学校もあった。教育委員会は各学校が地域と連携して実施した訓練の内容を把握している。

答10 平成27年度は26校が地域と連携して実施した。補助金を申請した学校は16校、訓練にかかる費用負担がなかったとして、10校は補助金の申請をしなかった。訓練内容は、地域の消防団や地域住民と連携して防災訓練を実施したり、避難訓練等の計画の段階から地域の方に入ってもらったりした。また、小学校では民生児童委員の協力を得て、保護者への引き渡し訓練を行い、改善点などの意見をもらった。

問11 奨学金制度は、子どもたちにとって学校に行ける喜びになるが、社会に出る前からお金を借り、自ら返済していく義務を負う、非常に責任の重たいもの。市は奨学金の貸付を決定する際に本人と面談しているのか、返還義務を負うことをしっかり説明する必要があると思うが。

答11 本市の奨学金貸付制度では、直接本人とのやりとりがなくても、申請書に本人の自署があれば保護者が申請できる。現状は保護者が申請書を提出することが多く、保護者を通じて返還義務を伝えている。

問12 今後、英語教育が重要となるが、ALT（外国語指導助手）の派遣回数が少ないのではないかと。ALTを増員していく方針はないのか。

答12 現在、市立小学校五、六年生の各学級に月1回、計10回派遣しているが、十分な支援ができていない。予算はかかるが、ALTを増員して充実したい気持ちはある。

問13 学校のクラブ活動以外に外部で活躍する子どもたちへの支援はないのか。例えばサッカーの岡崎選手は本市ゆかりの世界的プレイヤーだが、市としては支援をしてこなかった。有名になってからPRに利用するというのはどうかと思うが。

答13 以前は社会体育という観点で全国大会等に出場する際に支援する制度があったが、財政上の問題から廃止となった。スポーツで活躍する選手に宝塚市出身や宝塚市にゆかりがあると言ってもらえることを考えると、以前のような支援の制度が実施できないか検討していきたい。

問14 学校では子どもの自尊感情を大切に指導しているのに、スポーツになると指導者が行き過ぎた熱血的な指導をする場合がある。スポーツを通じて子どもの自尊感情を高めていくという取り組みが弱いのではないかと。市はどう考えているのか。

答14 世界的にもスポーツは競うことより、生涯スポーツという側面が注目されてきて、スポーツを楽しむという流れになってきている。スポーツ少年団の指導者や体育協会の方々にも熱血的な指導をすることのないよう、要請していきたい。

問15 教育支援センターやスポーツ振興課で臨時職員が年間300時間を超える超過勤



務を行っていた。臨時職員は事務補助として採用されているのではないのか。

答 1 5 教育支援センターでは、3 千台以上の学校及びセンターのパソコンの整備や保守管理を担う担当職員に経験のない指導主事が配置されたため、臨時職員として S E（システムエンジニア）を雇用し、超過勤務が多くなったもの。また、スポーツ振興課の臨時職員はハーフマラソン大会に精通しており、大会準備において過度に負担がかかったもの。

問 1 6 全国学力・学習状況調査について、平成 27 年度の結果をどう分析しているか。また、生活習慣の改善に向けて、市の考え方は。

答 1 6 平成 26 年度と比較すると、すべての教科で全国平均を上回る結果だった。自尊感情の項目では若干伸びがあった。生活習慣の項目についてはあまり変わらなかった。生活習慣については、寝る時間が遅いなど、家庭の状況もある。幼児期に正しい生活習慣を身に着けることが大事だと考えている。朝食については保護者との関係が大きく、小学生及び中学生は親が用意していなくても自分で用意するなど、自分の自覚として食べる必要があると考えている。

問 1 7 教育委員会が実施している「教育委員と語ろう」の状況は。

答 1 7 教育委員会の活動を広く周知、理解してもらう目的で、学校現場に教育委員が出向き、地域の方と語りあう場を持っているもの。平成 26 年 12 月から平成 28 年 6 月まで、12 校で開催した。参加者は述べ 122 名。会場や周知方法等を見直しながら、今後も続けていきたい。

問 1 8 伝統・文化教育推進事業について、市内小中学校で宝塚歌劇鑑賞を実施しているが、平成 27 年度の実施状況は。

答 1 8 全中学校で実施しており、各学校の多くが 3 年生で実施している。また、小学校については、宝塚市商工会議所青年部の支援を受けて平成 26 年度から 5 年間かけて全小学校の 6 年生を対象に実施しており、平成 27 年度は 6 校で実施した。

問 1 9 赤ちゃん訪問事業については、命の大切さを認識できるよい取り組みだと思いが、市立中学校全体に広がらない理由は。

答 1 9 できるだけ多くの学校で事業を実施したいが、事業に協力してもらえる赤ちゃんとお母さんの確保が必要で、今後確保できるよう取り組んでいきたい。

問 2 0 現在、S S W（スクールソーシャルワーカー）5 名を、拠点となる 5 つの小学校に配置しているが、今後、全校配置の実施に向かっていくのか。

答 2 0 現在、県から S S W の派遣がないため、市単独で採用し、配置している。平成 28 年度からは県の補助事業制度ができたため、人件費 2 名分の 3 分の 1、65 万 6 千円の補助を受けている。今後も県からの人の配置はないが、予算面での補助を検討

してくれている。

問2 1 西谷幼稚園を西谷認定こども園にしたことで、幼稚園機能が低下したのではないか。保育所機能の面から見ても部屋が狭く、中途半端な施設になっていないか。

答2 1 現在は異年齢混合を西谷認定こども園の特色としている。日中、1階の保育施設に通所する3歳児から5歳児は、2階の幼稚園施設の部屋へ上がって過ごすため、ゼロ歳児から2歳児は1階の保育室を広く使っている。

問2 2 教育国際化推進事業について、メルビル市のアップルクロス校の生徒と市立中学生との交流はしっかり図れているのか。単なる日本見物になっていないか。

答2 2 アップルクロス校から来た生徒たち、は京都の観光や日本文化に触れる内容もあるが、市立中学生との交流は2日間あり、平成27年度は山手台中学校に行ってクラブ活動に参加するなど、学習に入る機会をふやした。また、宝梅中学校の吹奏楽部のクラブ活動にも参加した。少しでも国際的な視野を広げていけるような取り組みを考えていながら進めていきたい。

問2 3 市の食育方針の中で、自校炊飯は大きな事業であるが、決算書にほとんど載っていない。どれだけ効果が出ているのか、公表の方法も含めて検討してほしいが。

答2 3 自校炊飯にかかる必要な機器は、給食用備品費で支出している。また、設置に伴う水道設備や電気設備の改修は施設修繕費で対応したため、決算書ではわかりにくくなっている。今後、わかりやすい形での公表を検討していきたい。

#### 款1 1 災害復旧費、款1 2 公債費、款1 3 諸支出金、款1 4 予備費

##### <質疑の概要>

問1 公債費について、災害復旧債元金償還金は阪神・淡路大震災関連のものだけか。

答1 震災関連の他に平成25年7月に発生した庁舎火災分も含まれている。

問2 震災関連事業債の返済はいつ終わるのか。

答2 がれき撤去等に関する本市の災害復旧事業にかかる地方債は平成22年度に終了している。災害復興事業に関する地方債は、現在の計画では平成46年度か平成47年度に終了する予定。

## 歳入

### <質疑の概要>

問1 諸収入に廃棄自転車等売却代金とあるが、売却方法はスクラップとして売却するのか、中古自転車として売却するのか。

答1 1カ月ごとに一括で中古自転車として売却しており、複数の事業者から見積書を徴収する随意契約で売却先を決定している。

問2 市税については徴収率が改善して向上しているが、それ以外の使用料については徴収のあり方に問題がある。債権管理の一元化を再考すべきではないのか。また、徴収管理が重要になるが、どこが担っていくのか。

答2 債権管理の一元化については、先進市を視察して自主債権及び公債権の管理を研究したが、一元化していくには各課での債権管理事務を徹底して行う必要があり、先進市でもそこが課題であった。本市では債権管理マニュアルを作成しており、まずは各課での債権管理の徹底に努めている。全体の進行管理については、四半期ごとの行財政改革の中でチェックをしていきたい。

問3 平成27年度は一時借入れを行ったか。

答3 市中銀行からの一時借入れは行っていないが、平成26年度と平成27年度に一時的な資金不足があり、水道事業会計から一時的に借り入れた。

問4 監査意見書で資金計画がうまくいっていなかったとの記載があった。資金繰りが悪化しているのか。

答4 年間を通じて歳入と歳出のバランスがとれない時期があり、一時的に基金から繰替運用を行っている。手もとの現金は不足しているが、普通会計ベースで約100億円の基金があり、現時点で直ちに現金がまわらなくなるという状況ではない。

問5 本市の自主財源と依存財源の比率は全国的にどうなのか、今後大型の事業が控えているが、地方交付税交付金が減らされた場合はどうなるのか。

答5 本市の平成27年度の割合は自主財源が57.3%、依存財源が42.7%であり、自主財源の比率は全国的には健全な状況である。しかし、平成26年度の自主財源60.3%と比較すると減少している。本市では、大型事業はできるだけ国の補助金や地方債などの活用を努めており、今後、地方交付税交付金が減額されても、すぐに財源に困るような計画は立てていない。

問6 一般寄附金の日本中央競馬会環境整備費について、平成27年度は5億1,578万円であった。一時は約8億円だったこともあったが、ここ数年減額してきている。寄附金の算出根拠はどうなっているのか。

答6 日本中央競馬会環境整備費は、競馬場窓口での馬券の売上高から算出されている。近年はスマートフォンで馬券を購入する人がふえており、窓口での売上高が減ってきているため、減少傾向にある。

問7 平成26年度に比較し、平成27年度の市税収入は減少しているが、市は今後の財政見通しで、市税については微増すると想定している。そのような見方で大丈夫か。

答7 個人市民税は平成24年度から4年連続で微増しているが、法人市民税や固定資産税、都市計画税が若干下がったため、市税全体が減額になった。国の経済見通しを踏まえ、今後あまり市税収入は伸びないが、微増はすると予測している。

問8 市庁舎のグランドフロアで事業者や障がい者団体が物品を販売しているが、使用料として収入が入ってきているのか、また減免もあるのか。

答8 平成27年度は市有財産使用料として13万2千円の収入があった。また、減免については、障害福祉課を通じて、フロアを使用し、物品販売をしている福祉団体や、農政課を通じて、西谷地域の農業振興を図るために物品販売をしている夢市場について行っている。

問9 平成27年度の長期延滞債権は27億5千万円。その長期延滞債権に係る回収不能見込額が平成26年度に5億7,800万円だったものが、8億9,600万円にふえた理由は。

答9 未収金は主に市税や市営住宅にかかる滞納であり、回収不能見込額がふえた要因としては、平成26年度に比べて未収金の不納欠損の割合がふえたため。

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

### 議案番号及び議案名

- 議案第125号 平成27年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について
- 議案第126号 平成27年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費歳入歳出決算認定について
- 議案第129号 平成27年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について

### 議案の概要

#### （議案第125号）

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの

歳入決算額 274億9,800万円余

歳出決算額 285億8,400万円余

歳入歳出差引不足額 10億8,500万円余

平成28年度歳入を繰上充用し、歳入不足を補てん

#### （議案第126号）

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの

歳入決算額 1億1,500万円余

歳出決算額 1億1,500万円余

#### （議案第129号）

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの

歳入決算額 35億3,800万円余

歳出決算額 34億1,800万円余

歳入歳出差引残額 1億1,900万円余

### <質疑の概要>

問1 特定健診の全体の受診率は年々向上しているが、現役世代の受診状況は。また、特定保健指導の人数が横ばいになっている。この状況を市はどう捉えているか。

答1 過去5年間を比較すると61歳以上の受診率は伸びているが、現役世代の受診率は、伸び悩んでいる。現役世代は病気にかかっていない段階であり、意識を持って生活習慣に気をつけるという認識が理解しにくいためだと考えている。

問2 国民健康保険診療所の利用について、歯科の患者は市民より近隣市町の住民が多い。経費の約半分は本市の一般会計及び特別会計国民健康保険事業費からの繰り入れで賄われている。そういった状態でも国民健康保険の診療所として設置しないといけないものなのか。市立病院で対応できないのか。

答2 同診療所は国民健康保険制度のへき地的な扱いで設置したもので、地域医療の確

保という側面がある。過去に市立病院の出先機関として設置できないか議論もあったが、医師や看護師等のスタッフ確保の問題や収支の見込みも悪く、実現には至らなかった。民間事業者の診療所もあるが、西谷地域は患者数が少なく、採算面から開設される可能性は低い。

問3 子どもの医療費を市単独で補助する取り組みを進めていることで、国からの補助金が減額されているとのことだが、市の見解は。

答3 国民健康保険制度において、医療費の助成を行うことで国庫支出金が減額される。平成27年度は福祉医療波及分として、総額で2億6,400万円が減額された。そのうち乳児及び子ども医療費にかかる減額は4,500万円であった。県に対しては県政要望の中で子ども医療費の充実を図るよう、要望している。また、国の補助金が減額されるというペナルティーについては、全国知事会や全国市長会を通じて国へ要望している。

問4 後期高齢者医療保険を滞納している人の所得状況は。

答4 全体で260人が滞納している。そのうち年金18万円未満の人は11%の29人。年金18万円未満以外の介護保険料と後期高齢者医療保険料が年金の2分の1を超える人は89%の231人という状況。

問5 生活習慣病防止ガイドラインをつくって、市職員がその予備軍と思われる方に連絡して指導し、国民健康保険の部署だけではなく、全庁一丸で取り組んでいる自治体もある。生活習慣病防止について、本市ではどこが対応しているのか。

答5 健康推進課が所管しており、特定保健指導の場合は健康推進課の保健師が指導する時もあるが、市内の医療機関に保健指導を委託する部分もある。また、データヘルス計画での重複・頻回受診者訪問指導については業者に委託して実施した。さまざまな形で取り組んでいる。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

議案第127号 平成27年度宝塚市特別会計農業共済事業費歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの  
歳入決算額 6,800万円余  
歳出決算額 6,000万円余  
歳入歳出差引残額 800万円余

<質疑の概要>

なし

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

### 議案番号及び議案名

議案第128号 平成27年度宝塚市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について

### 議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの  
歳入決算額 175億 100万円余  
歳出決算額 170億7,300万円余  
歳入歳出差引残額 4億2,700万円余

### <質疑の概要>

問1 介護予防普及啓発事業について、介護予防を目的とした地域サロンがいくつもできたが、取り組みが始まった頃に介護予防の対象者だった人も高齢化し、参加者が減ってきている。市はそういった地域の状況を把握しているのか。

答1 現在、地域サロンは市内に約140カ所ある。10年前から取り組みが始まったが、参加者の高齢化で減少傾向にあり、地域サロンの課題になっている。新たに参加者を呼び起こしたいとの意見を聞いている。

問2 地域包括支援センターは市内7つの生活圏域に1カ所となっているが、人員は充足しているのか。

答2 地域包括支援センターの人員の定数については、条例で市内の高齢者数にあわせて配置することとしている。相談業務に従事する人員は充足していると認識している。

問3 家族介護支援事業で、認知症高齢者の家族にGPSを利用した端末装置の貸与を行っているが、平成27年度の利用が11人とは、少ないのではないかと。現状のニーズとあっているのか。

答3 GPSの利用については、要綱で同居している家族がいることが前提になっているため、利用が限られてしまう。GPSは一定の安心感はあるが、GPSだけでは見守り機能としては不十分であり、常に認知症高齢者がGPSを身に着けていないと追えない。仕組みとニーズがあっていないのではないかと考えている。

問4 介護保険制度が改正し、小規模な介護サービス事業者が影響を受けたと聞くが、本市での状況はどうか。

答4 平成27年8月からの制度改正で、一定以上の所得がある人について、負担割合が1割から2割になった。本市では、平成28年3月末現在での要介護認定者数は1万1,628人であり、その20%にあたる約2,325人が2割負担の対象となった。このうち介護サービス利用者は1,545人で、1カ月あたり平均約1万3千円の負担増となった。なお、高額介護サービス費として返金されてくるものが月平均約1



万 700 円ふえているため、結果的に負担増は差し引き約 2,300 円に抑えられている。

問 5 介護保険料の滞納が続くと 3 割負担になるが、そういったペナルティーを加えることで介護サービスが受けられなくなった人はいないのか。

答 5 3 割負担になることでサービスを控える人がいる可能性はある。平成 27 年度は 17 人に対して給付制限を行ったが、そのうち介護サービス利用者は 4 人だった。その 4 人の方が介護サービスを控えたかどうかはわからない。

決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

議案番号及び議案名

- 議案第130号 平成27年度宝塚市特別会計平井財産区歳入歳出決算認定について  
 議案第131号 平成27年度宝塚市特別会計山本財産区歳入歳出決算認定について  
 議案第132号 平成27年度宝塚市特別会計中筋財産区歳入歳出決算認定について  
 議案第133号 平成27年度宝塚市特別会計中山寺財産区歳入歳出決算認定について  
 議案第134号 平成27年度宝塚市特別会計米谷財産区歳入歳出決算認定について  
 議案第135号 平成27年度宝塚市特別会計川面財産区歳入歳出決算認定について  
 議案第136号 平成27年度宝塚市特別会計小浜財産区歳入歳出決算認定について  
 議案第137号 平成27年度宝塚市特別会計鹿塩財産区歳入歳出決算認定について  
 議案第138号 平成27年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区歳入歳出決算認定について

議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの  
 平成27年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出決算額をそれぞれ下記の額とするもの

議案番号	財産区名	決算額		歳入歳出 差引残額
		歳入	歳出	
第130号	平井財産区	4,290万円余	3,770万円余	510万円余
第131号	山本財産区	820万円余	290万円余	520万円余
第132号	中筋財産区	170万円余	40万円余	130万円余
第133号	中山寺財産区	570万円余	440万円余	130万円余
第134号	米谷財産区	2,450万円余	1,730万円余	720万円余
第135号	川面財産区	1,270万円余	1,150万円余	120万円余
第136号	小浜財産区	1,350万円余	580万円余	770万円余
第137号	鹿塩財産区	280万円余	1万円余	280万円余
第138号	鹿塩・東蔵人財産区	410万円余	160万円余	250万円余

<質疑の概要>

問1 米谷財産区の区有金利子や区有金繰入金で、備考に米谷自治会という記載が出てくるが、米谷財産区内の自治会のことを指すのか。米谷自治会と混同するが。

答1 米谷財産区内の自治会と考えている。

問2 財産区によって区有金利子や区有金繰入金に農会の記載もある。市は各農会の中身を把握しているのか。

答2 細かな中身までは把握していない。

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

### 議案番号及び議案名

議案第139号 平成27年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費歳入歳出決算認定について

### 議案の概要

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を得ようとするもの  
歳入決算額 2億9,800万円余  
歳出決算額 8,100万円余  
歳入歳出差引残額 2億1,600万円余

### <質疑の概要>

問1 墓所使用料及び手数料の当初予算額1億2,781万3千円に対し、決算額は7,096万4,020円。当初予算の約55%しか貸し出しができなかったことになるのでは。予算の立て方自体が間違っているのではないか。

答1 資金計画に沿って予算を立てている。墓地に対する市民の考え方やニーズが変わってきているためだと考えている。

問2 市が直営化して、こんな早い段階で資金繰りが悪化するとは、市民のニーズの変化に対応するだけでは解決できないと思うが、市はどう考えているのか。

答2 宝塚すみれ墓苑は経営が困難な状況だが、一方で長尾山霊園は市街地からも近く、地の利がよいため、ニーズがある。今後、市としては宝塚すみれ墓苑、長尾山霊園、西山霊園の3園全体での経営及び財政計画を検討していきたい。

問3 市街地から近い長尾山霊園の墓地を売り出すと、宝塚すみれ墓苑の墓地がますます売れないのではないか。

答3 宝塚すみれ墓苑は評価がよいが、地の利が悪く制約に結びつかない。一方、長尾山霊園は市街地から車で約10分と地の利はよいが施設が古い。宝塚すみれ墓苑は市内市外を問わず貸し出し、長尾山霊園は市民限定で貸し出すなど、3園での役割分担を検討していきたい。

問4 墓苑事業を特別会計での直営管理にした際に、なぜ3園で管理していくことを検討しなかったのか。一般会計に移管するための移行期間をつくったようにも見えるが。

答4 墓苑の土地は、平成13年度に元市長が強引に購入を進めた経緯があり、この墓苑事業については、公費負担とせず、都市整備公社での独立採算とすることで事業をスタートした。当時から経営の脆弱性が指摘されており、その経営が破たんして平成24年度から市の直営としたが、これまでの経過から、一般会計から切り離し、特別会計での独立採算で経営を建て直そうとしてきた。今般、墓地需要の

考えが変わり、このままでは資金ショートすることが見込まれるため、一般会計に移管することを決定したもので、初めから一般会計に入れることを考えていたわけではない。

問5 宝塚すみれ墓苑の約22億円の赤字が全て市民の負担となってくる可能性がでてきている。市はどう考えているのか。

答5 長尾山霊園の再貸し出しの影響は大きいですが、貸し出しを市内限定にし、他の2園は市外へも貸し出し、新形態の合葬式墓地などに特化していく予定。また、3園の管理運営を一本化することで、長尾山霊園で永代使用料が入れば、その収入を全体で運用していくなど、資金繰りについて検討していきたい。

問6 返還墓地還付金が205万9,250円あるが、その内容は。

答6 宝塚すみれ墓苑では普通墓所使用許可を受けた日から起算して5年以内に未使用の普通墓所を返還した場合、納付した使用料の半額を返還することとしている。平成27年度は返還墓地が計11区画あり、半額を返還する対象にあたるものが6区画あった。

## 決算特別委員会報告書（閉会中の継続審査）

### <総括質疑の概要>

問1 24hまちかどAEDステーション事業は、全国でもまだ3市しかこの事業を実施していなかったときに、市民の声を受けて、実施している市への行政視察を行い、仕組みを調べて提案し実現した事業である。近畿で初めての取り組みで、全国的にも先進的な事業として注目され、新聞報道もあったことから、他自治体からの問い合わせや行政視察もあったと思われるが、どの程度反響があったのか。

答1 全国から6自治体の行政視察を受け、電話での問い合わせが50件程度、文書では10件程度の照会を受けている。

問2 平成26年度より、基金が8億3千万円減少し、100億3千万円となっているが、今後、市立病院の補助金、新ごみ処理施設の建設、宝塚すみれ墓苑の健全化や土地開発公社の健全化など多額の費用が必要である。市民の力を借りていかないと行政運営ができないのではないかと。市民協働で行っていくには、地域に予算をつけて、地域自治区などを実施する必要がある。行政ですするというなら、トップをかえて、経営能力を上げないとできないのではないかと。少子高齢化等により民生費は増加するため、減らすことはできない。人口が減って将来負担率が上がる。借金を減らし、ふやさず、貯金をふやすようにしないと市の経営は成り立たない。本当の協働に取り組まないとならないのでは。

答2 本市は8億円の黒字であるが、財政調整基金をとりくずしている。阪神他市では本市のようなことはない。基金を積んでいかないとならない。財政基盤の安定、将来負担の減少、負の遺産をなくすよう考えて進めていく。無駄な事業をふやさず、市民との協働で取り組みたい。

問3 決算成果報告書を見ても事業の目的と指標があっておらず、結果も数年間同じものが多くある。事業の必要性の判断は評価がないとできない。今後は財源不足もあり厳しい状況である。一つ一つの事業の成果を見た上で、必要なところに投資すべきと思う。いらぬものに投資できないという議論も必要なのではないか。市政を動かすものとして、どう効果を出していくのか考えるべきでは。市でできないのであれば、事業仕分等をしていく必要もあると考えるが。

答3 新たな事業がふえていく一方であり、事業の統廃合をしながら実施していくべきと考えている。改善やコスト削減の余地がある事業は60%以上あり、行革の視点で取り組みを進めたい。事務事業の評価に当たっては自己評価をするだけでなく、議会や外部にも評価してもらい、選択と集中で、限られた財源、もの、人に対して抑制していくというような観点で施策を進めていくべきと考えている。

問4 まちかどAED事業でコンビニエンスストアにAEDの設置をしているが、使用実績はあったのか。

答4 使用実績はあり、そのときは店主が操作を行っている。使用した結果、電気ショックの必要はなかったとのことである。

問5 がん検診では、肺がん検診の受診率が高く、乳がん検診や子宮がん検診の受診率は低い。その理由と今後受診率を上げていくための方策は。

答5 肺がん検診はレントゲン健診とあわせて実施できるため受診しやすく、乳がん検診や子宮がん検診は医療機関で実施するため受診しにくいことや、恥ずかしいなどの理由があるため低いものと思われる。タレント等の告知により影響はあると思うが、これという対策は思いあたらない。クーポンで無料ということでもらいたい。今後も受診率の向上に取り組む。

問6 本市の住民である視覚障がい者が、鉄道のホームから転落し亡くなるという事故があった。市内の駅での転落防止柵などの設置について、視覚障がい者側からの要望はあるか。

答6 乗降客10万人以上を基準に、国がホームドアの設置を行っている。阪急宝塚駅は、時間帯により発車するホームが変更となるため危険だと聞いており、現在、阪急電鉄(株)と協議中である。

問7 身体障がい、知的障がい、精神障がいの3障がいについて、平等に支援しなければならない。精神障がい者に対するバス運賃の助成についての考えは。

答7 身体障がい者と知的障がい者については、交通機関の運賃助成があるが、精神障がい者はそういった制度が充実しておらず、精神障がい者の保護者の団体からも要望がある。公共交通機関に対して働きかけていきたい。

問8 民生費が毎年増大し、全体の46%を占めていることは問題である。他市との違いは検証しているのか。また、民生費における不用額が大きなものがいくつかあり、他の予算を圧迫している。本市が民生費にばかり注力しており、公平公正に考えているのか疑問があるが。

答8 本市の民生費の割合は高いが、他市においても民生費は比較的大きい。不用額が大きいものも出ているが、今後も適切に執行していく。

問9 エイジフレンドリーシティグローバルネットワークに参加しているが、本市はエイジフレンドリーシティにどのように取り組んでいくのか。

答9 少子高齢化が進み、高齢という期間が長くなっている。これまで支えられる側であった高齢者についても、今後は支える側にまわるよう考えていかないとならない。

問10 民生費比率は本市だけが高いわけではない、阪神間でも40%台から20%台までの市があるが、全国では50%台のところもある。この民生費率が高いことはどのような役割があるのか。本市だけが実施している施策はどのようなものがある

か。

答10 民生費は本市だけが高いわけではなく、阪神間では尼崎市、伊丹市、西宮市は40%台の比率である。芦屋市と三田市の民生費比率が低い理由は、生活保護率が低いためだと思われる。また、本市は、7億円から8億円の事業規模で、児童福祉費、私立保育所の助成などを行っており、他市より充実している。

問11 阪神・淡路大震災追悼事業の「宝塚防災&ウォーク」の実施はよかった。時間が朝からで参加者が少なかったと思われるが、開始時間を考えてはどうか。また、ウォーキングというめぐり方、道筋を仕立てていくことが重要。今後も続けてほしいと思うが。

答11 21回目の「1. 17」であった。これまで5年間は、シンポジウムをしてきたが、初めてFMラジオを聞きながらのウォークとなった。638名の参加者があり、10代の方やその親、70~80代の方の参加もあった。中山寺から末広中央公園までをウォーキングするいい行事となった。来年以降も続けたい。

問12 財政見直しを見ると、収入支出差引で赤字が大きく膨れ上がっている。平成26年度、平成27年度は大きな赤字であったが、平成28年度はさらに大きくなっている。財政は健全だと言って大きな土地の購入や施設建設の決定をしたが、その後、実は財政状況が悪かったとなった理由は。

答12 平成27年10月の財政見通しの時点では、NTN(株)宝塚製作所跡地利活用事業と宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用事業については、27億円の投資的経費の中で実施できるものとしていた。その後、平成28年3月の財政見通しの時点で、国民健康保険事業の赤字解消や下水道事業、病院事業等の課題を、一般財源でカバーすることとなったため、財政状況が悪化したもの。

問13 民生費を減額せずに取り組んでいく方策として新しい公共の話もした。民生部門を市民の共助で取り組むことの考えは。また、その取り組みが遅れているため、必要な部分に予算が回らない。中央公民館、新庁舎、文化芸術施設についても、当初計画からかなり縮小しているが。

答13 福祉サービスを共助で取り組んできた。福祉は小さなサービスでも期待が大きい。当初国の補助で始めた事業で、補助がなくなったため他市が中止した事業についても、本市では継続して実施しているものもある。見直すことができるものは、行革の視点から見ていきたいと考えており、市民主体や協働で行うものについては、市民と共にどこが行うのがよいか検討していきたい。

問14 平成27年10月作成の財政見通しと平成28年3月作成の財政見通しが違いすぎ、今後、毎年10億円程度の財源不足に陥ることになっている。こういったことは、ある日突然起こるものではなく、毎年毎年の積み重ねによって生じるものだと思う。このように大きな違いが発生すると、議会としても判断に困ることになるが、この財政見通しはどのように作成しているのか。また新しく行財政改革室



を設置したことに対する市の意気込みは。

答14 財政見通しは、毎年3月と10月に作成しており、見通しを立てる段階での今後5年間ということで作成している。それぞれの時期で最新の財政見通しを作成している。行財政改革室の設置については、これまでから行財政運営アクションプランに掲げた取り組みは、担当課がその取り組みの中で実施してきたが、第2次行財政運営アクションプランの実施に当たっては、担当課だけに任すのではなく、進捗を全庁的に管理するため、行財政改革推進の部署を設けて取り組んでいこうとしている。庁内各課からは嫌がられる部署になるかもしれないが、しっかりと推進していくよう取り組みたい。

問15 エイジフレンドリーシティの取り組みは、現在健康福祉部が中心に取り組んでいるが、全部局が横断的に取り組むべきものである。各部署におけるエイジフレンドリーシティについての認識は。

答15 企画経営部としては、超高齢化社会への対応をしっかり行うことを総合計画にも定めており、全庁で取り組むものとしている。その取り組みのもっとも中心となるものがエイジフレンドリーシティの取り組みであると認識しており、庁内連携して進めていきたい。都市整備部においては、これからの少子高齢化を担う中で、高齢者にやさしい住宅の仕様、高齢化社会における都市の景観等についてかかわっていくことになる。総務部は、全庁が取り組むための職員の意識形成にかかわる部分を担う。また、すべての人が暮らしやすいまちとなるよう、人権の面からも職員や市民に向け啓発を行う役割がある。エイジフレンドリーシティのまとめは健康福祉部で行ったが、各部が責任を持って、それぞれの分野でエイジフレンドリーシティの取り組みを進めていくことを確認しており、全庁的に取り組んでいく。

問16 温泉利用施設の運営については、観光の視点が入っていない。観光客に宿泊を促す方策として温泉は有効である。それを使わない手はない。目的が違うようだが、取り組みが弱いのではないか。

答16 かつて100軒近い旅館があったが、今はかなり縮小している。海外からの観光客は温泉に入ることも目的であり、もう一度取り組みたいと考えている。観光の宣伝については、国の補助金や協賛企業を募るなどして、今後も頑張っていきたい。

問17 経常収支比率について、阪神7市及び神戸市との比較では、本市は96.3%であり、他市の比率はもう少し低く、94%~95%程度である。本市の目標数値はどれくらいか。また、行財政改革は本来であればしなくてもよいはずであり、行財政改革をしなくてはならないということは厳しい財政状況ということになるのではないか。

答17 経常収支比率の目標値は95%以下として取り組んでおり、第1次行財政運営アクションプランで達成できていないため、引き続き第2次で95%を目標に取り

組む。いろいろなサービスを、効率性、効果性、満足度などの観点で検証し、改善やコスト削減をしながら、民間で実施しているサービスとの融合を図るなど、行革の名の下だけではなく、日頃から取り組んでいく姿勢が大事だと考えている。

問18 マイナンバーの通知カードについて、不達として返送されたもののその後の状況は。また、受取拒否はあったのか。

答18 通知カードは8月末ですべての世帯に発送している。10万4,508通のうち当初返戻されたものが8,228通で返戻率は7.8%程度。返戻のうち新たに交付したものが5,431通あり、その後の転出者等を除くと、未交付率は2.2%となり、2,297通が未交付となっている。そのうちの30数通が受取拒否として本人に通知されていない状況である。

問19 DV被害者や被災者で転居している場合などは、マイナンバーの通知カードの送付がうまくいかないのではないかと。本人からDV被害を受けている等の申告がない場合は送達するのは難しいとの他市の見解があるが、本当に支援が必要な人には届かないのではないかと。また、行政手続きにおいて個人番号が未記入の場合にはどのような対応となるのか。

答19 DV被害、ストーカー被害、虐待を受けている場合などや入院や被災している場合などは、事前に居所情報の登録をしてもらい、そちらに送付している。窓口だけでは居所情報の把握は難しいと考え、DV相談窓口、ストーカー相談窓口、家庭児童相談室などとの連携を行っている。また、行政手続きにおいて個人番号が未記入の場合は、強制はしておらず、状況に応じて対応している。

問20 民間放課後児童クラブの事業費として、人件費と家賃、それからその他となっており、その他の額に大きな差がある理由は。また、それぞれの指導員の賃金は、各児童クラブで決めているのか。最低賃金を超えて支払われているのか。

答20 その他の額の違いは、光熱水費の負担があるかないかであり、金額の低い児童クラブは、学校のプレハブで実施しており、光熱水費が免除となっているため。また、人件費については額の基準はなく、算定基準はあるがそれぞれの法人の規定に基づいて雇用している。賃金の額については補助申請時に確認しており、最低賃金より低いところはない。

問21 月平均1人174時間の時間外勤務を行っているところがある。10月に職員を1人増員し改善はしているが、このようなことにならないようしっかりとフォローしていただきたいと思うが、見解は。

答21 現場の話を聴き、それぞれ事情があったことは確認し、まずは少しでも前倒しで職員を配置したいと考えた。また、SE（システムエンジニア）などの仕事は、臨時的任用職員ですることには無理があるため、そういった職種の人材を採用していくということとし、できる限り改善を図っていく。1人増員配置してからどうなっているかも含め、さらに検討していきたい。

問22 財政健全化意見書では平成27年度は赤字ではないとなっているが、基金の積み上げもできておらず、また、財政調整基金を4億円もとりくずしているのは阪神間で本市だけ。これは安定しているといえる状態か。

答22 財政健全化の目安となる4指標は、夕張市が財政破たんした際にできた法律によるもので、早期健全化基準はイエローカード、財政再生基準はレッドカードと言え、この率を超えると財政が破たんしているということになるが、本市の場合、いずれの率も超えておらず財政は健全であると言える。しかしながら、平成26年度と平成27年度の2年連続で、財政調整基金をとりくずしての黒字決算であり、厳しい財政運営であることは紛れもない事実である。今後は、財政調整基金をとりくずさない財政運営を目指し、行財政運営アクションプランに基づき持続可能な財政運営を目指したい。

問23 地方譲与税・交付金がこれからの5年間でトータル19億3,500万円もふえる財政見通しとなっているが。これだけ多く入ってくる根拠は。また、この見込みどおり入ってこなかった場合はどうなるのか。

答23 この見通しは、内閣府の長期の財政状況の指標に基づき試算している。将来の歳入を見込むのは困難で、現時点では現時点の状況で算出しており、今後5年間固定されたものではなく、その都度適切に見通しを立てていくものである。見込みどおり入らず、不足が出た場合は、財政調整基金をとりくずして対応することとなる。

## 討論の概要

### (議案第124号に反対)

討論1 平成27年度はトリプル周年の翌年で、事業数が増加して膨れ上がった事業を、スクラップアンドビルドすることもなく、事業に追われ、事務処理が疎かになった結果、ミスが続発し、何度も市民に謝罪することとなった。市債権回収についても、市税については改善がみられるものの、その他の債権については、監査から数多く指摘されており、十分な対策がなされたとは言い難い。また、平成27年10月の財政見通しでは、健全と言っていた財政状況が、大型プロジェクトの道筋がついた後の、平成28年3月の財政見通しでは、大幅に下方修正され深刻であるとされた。平成27年の財政見通しの甘さが、判断をゆがめ、市民に楽観視させたことは大きな問題である。さらに公共施設総合管理計画で、年6.2%の延べ床面積削減目標を掲げているが、これも大型プロジェクト決定の後である。平成27年度は財政問題にふたをし、大型プロジェクトを始動させ、平成28年度に行財政運営アクションプランを発表し急ブレーキをかけた。非常に恣意的という感が否めない。財政が健全であればアクションプランは必要ない。一般会計決算は不認定としたい。

(議案第 124 号に賛成、議案第 125 号、議案第 128 号、議案第 129 号に反対)

討論 2 一般会計については、監査委員からも目的は達成したとの評価や良好な数値と述べられているように、財政難の中でも市民生活を守るために頑張っているという評価をしたい。民生費の増大も、住民の福祉、くらし、教育を守っていくためには必要であり、多くの自治体から国に対して民生費に関する予算をふやしてほしいとの要望があることから、厳しい財政の中で限界が出ていると感じている。もっと実施してほしい施策はあるが、優先順位を決め、苦渋の選択をしながら取り組んでいると感じており、認定することに賛成する。

国民健康保険事業費については、値上げの必要性は理解するが、そのことを市民に丁寧に説明し理解を求めていく必要がある。平成 27 年度は値上げがあったため、不認定としたい。

介護保険事業費についても、平成 27 年度は値上げがあり、サービスの後退につながる国の施策の後退もあったため、不認定としたい。

後期高齢者医療事業費については、医療を受けると保険料に跳ね返ってくるという仕組みが、高齢者にとって大きな負担になる制度であり反対であるため、不認定としたい。

#### 審査結果

- 議案第 124 号 認定 (賛成多数 賛成 10 人、反対 1 人)
- 議案第 125 号 認定 (賛成多数 賛成 9 人、反対 2 人)
- 議案第 126 号 認定 (全員一致)
- 議案第 127 号 認定 (全員一致)
- 議案第 128 号 認定 (賛成多数 賛成 9 人、反対 2 人)
- 議案第 129 号 認定 (賛成多数 賛成 9 人、反対 2 人)
- 議案第 130 号 認定 (全員一致)
- 議案第 131 号 認定 (全員一致)
- 議案第 132 号 認定 (全員一致)
- 議案第 133 号 認定 (全員一致)
- 議案第 134 号 認定 (全員一致)
- 議案第 135 号 認定 (全員一致)
- 議案第 136 号 認定 (全員一致)
- 議案第 137 号 認定 (全員一致)
- 議案第 138 号 認定 (全員一致)
- 議案第 139 号 認定 (全員一致)